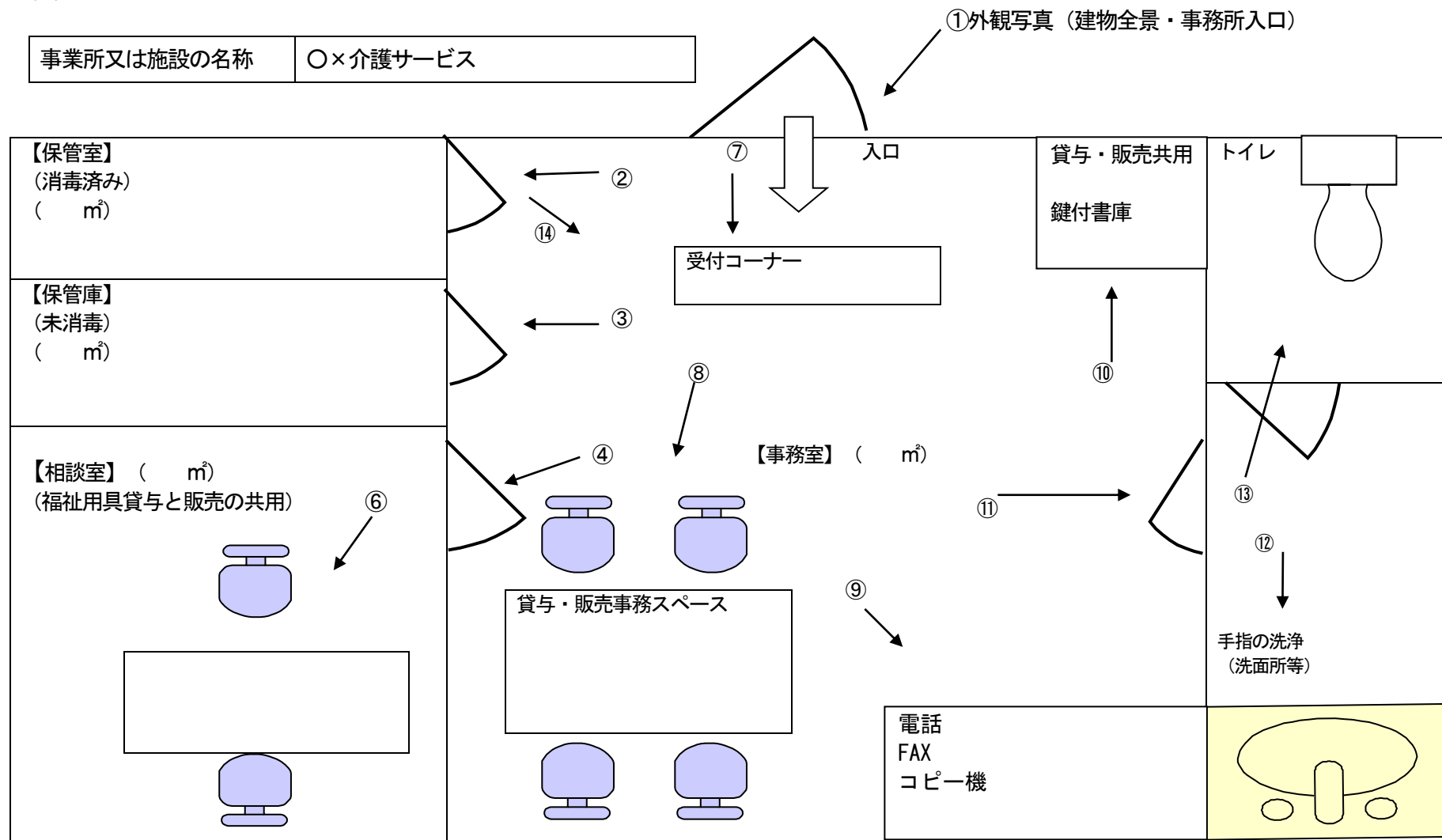


平面図



- ※ 滅菌消毒等を自社にて行う場合は、事務所内に保管庫を設置してください。
- ※ 事業を全て委託（滅菌消毒・清潔庫・不潔庫）する場合は、事務所内に保管庫等の設置は不要です。
- ※ 写真については、電話やFAX等の備品についても揃えておくものとし、事業をすぐに開始できる状態で撮影を行ってください。
- ※ マル数字は、写真の撮影方向を示す。
- ※ 洗面所等については感染症予防のため、使いまわしのタオルは使用せず、使い捨てのペーパータオルを使用し、設置していることがわかるように写真の撮影をしてください。
- ※ 鍵付書庫は鍵を挿した状態で写真を撮影してください。
- ※ 事務机と椅子については職員の数だけ配置してください。
- ※ 居住区画を整理して事業を行う場合や他の事業と共用して事業を行う場合、ビルの2階等で事業を行う場合は、施錠や区画分けが必要となりますので、直接お問い合わせください。
- ※ 貸与・販売事業所は同一設備（机・いす・書庫等）行うことができます。
- ※ 事業所内の物品等の配置が分かるように撮影してください